

「緑といきもの賑わい事業」実施要領

(補助対象となる事業内容)

第1条 次に掲げる項目に該当する事業を対象とする。

- (1) 自然共生サイトの認定に向けた取組のうち以下に掲げるもの
 - ア 認定に必要となる保全活動や生物調査の取組(ソフト事業)
 - イ 認定に必要となる生物の生育環境の保全再生のための取組(ハード事業)
- (2) 以下の区域における生物の生息環境の保全再生のための取組
 - ア 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例(平成20年長崎県条例第15号)に基づく自然環境保全地域
 - イ 自然公園法(昭和32年法律第161号)に基づく国立公園、国定公園及び県立自然公園
 - ウ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)に基づく国指定鳥獣保護区(全域)及び県指定鳥獣保護区(特別保護地区に限る。)
 - エ 自然共生サイト(募集開始日までに認定されたものに限る。)
- (3) 以下の生物種の生息環境の保全再生のための取組
 - ア 国内希少野生動植物種
 - イ 国又は長崎県レッドリスト掲載種
- (4) (1)～(3)の取組と併せて実施する参加型の環境学習の取組

2 次の項目に該当するものは除く。

- (1) 特定の個人や団体のみが利益を受けるもの。
- (2) 政治・宗教・営利を目的としたもの。
- (3) 国や他の地方自治体及びそれらの外郭団体から補助(助成)を受けているもの。(予定も含む。)

(補助の期間)

第2条 対象となる事業期間は、原則として当該年度に完了する範囲とする。ただし、複数年の実施が必要な場合は、別途協議する。

(補助金の額)

第3条 市町の事業における補助金交付額は、第1条第1号ア及びイ、第2号並びに第3号において上限300万円、下限50万円、第1条第4号において環境学習1回あたり上限3万円(最大3回)とする。

2 民間団体の事業における補助金交付額は、第1条第1号ア及びイにおいて上限50万円、下限10万円、第1条第2号及び第3号において上限30万円、下限10万円、第1条第4号において環境学習1回あたり上限3万円(最大3回)とする。

(補助対象経費)

第4条 対象とする経費については、次のとおりとする。

- (1) 工事請負費
- (2) 委託料
- (3) 謝金
- (4) 借上料
- (5) 賃金
- (6) 資材購入費

- (7) 通信運搬費
- (8) 印刷製本費
- (9) 旅費
- (10) 用地費及び補償費（市町事業であって、自然環境課長が認めた場合に限る。）
- (11) その他事業に必要な経費（自然環境課長が認めた経費）

2 次の項目については対象から除く。

- (1) 食料費
- (2) 工事に関する測量設計、施工監理（ただし、特殊な内容のものについては協議する。）
- (3) 用地費及び補償費（借地料を含む。ただし、前項第10号に規定する自然環境課長が認めた場合を除く。）
- (4) 維持管理費
- (5) 備品費

（関係法令等手続き）

第5条 補助事業執行予定者は、関係法令を遵守する必要があるため、計画書等作成時に関係機関へ確認を行うとともに、必要な許認可手続きを行うものとする。

（募集方法）

第6条 市町については、要望照会を行う。

- 2 民間団体については、原則として公募する。
- 3 要望又は応募にあたっては、別添様式1-1から様式1-4により事業の目的、内容及び効果等を具体的に記載し提出する。

（事業内容の検討）

第7条 要望又は応募があった場合は、検討委員会を設置し、意見交換及び必要な検討を行う。

（選考方針）

第8条 事業の選考については、検討委員会の意見を踏まえ、次の事項に配慮し、決定する。

(1) 生物多様性の保全への貢献

- ア 国内希少野生動植物種、国又は県レッドリスト掲載種等、地域の生物多様性保全上重要な種の保全に貢献するもの
- イ 条例による保全地域等、地域の生物多様性保全上重要な地域の保全に貢献するもの
- ウ 自然共生サイトの認定等、30by30の達成に貢献するもの

(2) 地域の社会・経済解決貢献

- ア 自然資源を持続的に活用することにつながるもの

(3) 活動の継続性及び発展性

- ア 活動の継続（第1条第1号においては自然共生サイトの認定）について見込みを立てており、補助事業終了後に組織として活動を継続する体制があること
- イ 地域に根ざした団体であること、又は地域の団体や個人から継続的に協力が得られる見込みがあること

（状況報告）

第9条 実施要綱第4条に基づく、モニタリングについては、事業実施年度の翌年度から5年間、別添様式2により現況写真等を添付し報告すること。

2 報告の期限は、各年度終了翌月の4月10日までとする。

年 月 日

令和 年度緑といきもの販わい事業応募書

長崎県知事 様

住 所
民間団体名
代表者（役職・氏名）

令和 年度緑といきもの販わい事業について、関係書類を添えて応募します。

事業名：

<u>発行責任者及び担当者</u>	
発行責任者 氏名	(連絡先： _____)
_____)	
発行担当者 氏名	(連絡先： _____)
_____)	

令和 年度緑といきもの販わい事業 応募者概要書

民間団体名	
民間団体の所在地	〒
代表者（役職・氏名）	
民間団体の連絡先	電話： F A X：
設立年月日及び人員	年 月 日設立 人
主な事業（活動）の 内 容	
資金助成及び委託の 実 績	
担当者（所属・職・氏 名）	
住所及び連絡先	〒
	電話： F A X： E-mail：

事業計画書（応募用）

事業名		
該当する補助対象事業 ※事業1～3のいずれかを記載 ※事業1については、(1)又は(2)もしくはその両方を記載 ※事業4がある場合、上記と併せて記載		
事業実施地域 ※場所及び区域がわかる地図 を添付すること		
事業対象面積	㎡	
実施予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日	
活動参加人数	人	
環境学習参加予定人数 ※事業4がある場合は記載	人	
背景 （課題や取組の現状）		
目的・目標	（目的・目標） （目的達成により期待される効果）	
事業内容 ※実施内容ごとに箇条書きで 記載		

期待される効果 ※「事業内容」における項目ごとに箇条書きで記載				
事業スケジュール				
自然共生サイト申請に必要な情報の整理状況 ※事業Iがある場合に記載	(確認済の情報) (確認中の情報)			
専門家との連携状況	(所属) (氏名)			
専門家意見聴取の体制や聴取事項				
事業対象地域の保護区への該当性 ※事業区域の全部又は一部が右記の保護区内に位置する場合は、該当するものに○ ※該当する保護区については、その名称を下段に記載	自然環境保全地域（県指定）		国立公園	
	国定公園		県立自然公園	
	鳥獣保護区（国指定/全域）		鳥獣保護区（県指定/特別保護地区）	
	自然共生サイト		その他（例：重要里地里山、重要湿地など）	
事業対象地域の保全対象種名（レッドリストのカテゴリ）				
補助対象事業費				
補助金交付申請額	円			

収 支 予 算 書

1 収 入

区 分	予算額 (円)	備 考
県補助金		
自己負担金		
合 計		

2 支 出

事業の区分	費 目	予算額 (円)	備 考
	合 計		

※事業の区分

- 1 自然共生サイトの認定に向けた取組のうち以下に掲げるもの
 - (1) 認定に必要となる保全活動や生物調査の取組 (ソフト事業)
 - (2) 認定に必要となる生物の生育環境の保全再生のための取組 (ハード事業)
- 2 以下の区域における生物の生息環境の保全再生のための取組
 - (1) 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例 (平成 20 年長崎県条例第 15 号) に基づく自然環境保全地域
 - (2) 自然公園法 (昭和 32 年法律第 161 号) に基づく国立公園、国定公園及び県立自然公園
 - (3) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (平成 14 年法律第 88 号) に基づく国指定鳥獣保護区 (全域) 及び県指定鳥獣保護区 (特別保護地区に限る。)
 - (4) 自然共生サイト (募集開始日までに認定されたものに限る。)
- 3 以下の生物種の生息環境の保全再生のための取組
 - (1) 国内希少野生動植物種
 - (2) 国又は長崎県レッドリスト掲載種
- 4 1 ~ 3 の取組と併せて実施する参加型の環境学習の取組

長崎県知事 様

市町長名
(民間団体名)

緑といきもの賑わい事業補助金に係る(管理・運営)状況報告について

令和 年度末の(管理・運営)状況について、下記のとおり報告します。

記

1. 補助金名及び年度
令和 年度 緑といきもの賑わい事業補助金
2. 事業名
3. (管理・活動運営)の状況
別添のとおり
※補助金を活用した事業の現状、効果、参加人数、今後の展望について記載する。

発行責任者及び担当者

発行責任者 氏名	(連絡先: - -)
発行担当者 氏名	(連絡先: - -)